



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第28回 役員報酬改革と平成29年定時株主総会への対応

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 竹平 征吾 / 弁護士 平井 義則

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、ワークショップ形式の勉強会を開催しております。

第28回目のテーマは、「役員報酬改革と平成29年定時株主総会への対応」です。

平成27年及び平成28年定時株主総会は平成26年改正会社法及びコーポレート・ガバナンスコードに対応するための株主総会だとすれば、平成29年定時株主総会は法改正対応・コード対応による株主総会実務の進化を踏まえた更なるステップアップの年と位置付けられます。今回の勉強会では本年の株主総会において多数の導入が見込まれる譲渡制限付株式報酬（日本版リストラクテッドストック）の概要、最近の動向を踏まえた招集通知の作成実務及び平成29年株主総会に向けた最新の議論状況をご紹介します。

| | |
|--|--|
| 日 | 時：2017年3月15日(水) 17:00～18:30 |
| 会 | 場：大江橋法律事務所 東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F http://www.ohebash.com/jp/map.html |
| 定 | 員：40名 |
| 参 | 加 費：無料 |
| ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺 | |
| お申し込み方法：メール (brand@westlawjapan.com) または 担当営業まで | |
| ※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者の方にのみ配布いたします。 | |
| プログラム | |
| 17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む) | |
| *開催場所の都合により懇親会はございません。 | |



※本勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 竹平 征吾(たけひら せいご)

1997年大阪大学法学部卒業、2000年弁護士登録。2005年ミシガン大学ロースクール法学修士課程修了、2006年米国ニューヨーク州弁護士登録。2015年より司法試験及び同予備試験審査委員(商法)。主な取扱い分野は、会社法(株主総会対応・会社訴訟)、クロスボーダー案件を中心とするM&A、国際紛争解決(仲裁等)。会社法・M&Aに関する著書・セミナー等多数。

弁護士 平井 義則(ひらい よしのり)

2008年京都大学法学部卒業、2010年京都大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。主な取扱い分野は、会社法(株主総会対応等)、M&A・事業再生、紛争解決業務。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI225_201701_FD